

資料 1 - 2

「(仮称) 第 2 次北九州市いきいき長寿プラン (素案)」の修正箇所について

1 パブリックコメントによる修正

修正 1

【意見の概要】(意見一覧 4 ページ No. 11)

高齢者の意欲の増進のため、ICT を活用する取り組みはよいと思いました。もう少し具体性があるとさらによいと思います。

【修正内容】

御意見を踏まえ、「デジタル技術の活用」の記載部分に、以下のとおり、具体策を追記。また、デジタル技術の向上は、高齢者、福祉サービス利用者だけでなく、それを支える人たち(地域の人、事業者、行政など)にも必要である旨、追記するもの。

あわせて、当該「デジタル技術の活用」は、本計画全体に関わるものであることから、第 3 章の計画の基本目標と施策の柱の最終ページに移動する。

最終案 46 ページ (素案 48 ページ)

高齢者の中には、どうしても、デジタル機器の取り扱い等ができない人がいます。こうした高齢者に各種サービスや支援が届かなくなるのは、いわゆる「デジタル難民」を生むことになり、このような高齢者を支援できる人の養成が必要です。

そのため、地域の人が地域の高齢者にデジタル技術活用のメリットや必要性を伝えたり、デジタル機器の設定や操作の方法を教え、操作を手伝ったりすることで、高齢者のデジタル技術の活用や仲間づくりにもつなげることを目指します。

また、高齢者のデジタル技術の習得は、高齢者自身の意欲が原点ともいえます。この意欲の増進に努めるとともに、高齢者、福祉サービス利用者だけでなく、それを支える人たち(地域の人、事業者、行政など)のデジタル技術の向上が急がれるとの認識のもと、計画の推進にあたります。

修正 2

【意見の概要】（意見一覧 11 ページ No. 31）

高齢者の生活支援体制の整備の記載があるが、「一人暮らしの高齢者等が、体調不良時や災害時に備え、あらかじめ緊急連絡先、かかりつけ医等の個人情報を集約保管しておく「あんしん情報セット」の普及を図る。」旨の追加の検討をお願いします。

【修正内容】

「あんしん情報セット」は、各区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の協力で、平成 22 年から作成・配布しており、高齢者が自分自身の情報を整理して、万一の緊急事態に備えるための道具がセットになったもの。御意見を踏まえ、【施策の方向性 4】の継続する取組みの一つとして、追加するもの。

最終案 121 ページ 180 番 （素案 106 ページ）

【継続する取組み】 あんしん情報セットの普及

【概要】 万一の緊急時に備え、一人暮らしの高齢者等が、あらかじめ緊急時に必要な情報（緊急連絡先、かかりつけ医等の医療情報）を集約保管しておく「安心情報セット」の普及を図ります。

※上記修正に合わせて、現在の 180 番以下の取組み番号が一つずつ繰り下がる。

修正 3

【意見の概要】（意見一覧 24 ページ No. 74）

この計画は、高齢者等実態調査をベースに、検討されているが、この調査がどんなものか（対象者、抽出方法・郵送・男女比・・・）等の説明が不足している。また、素案 17 ページの上のグラフで、比率の合計が 100 を超えているようだ。複数回答か？

【修正内容】

御指摘を踏まえ、令和元年度に実施した高齢者等実態調査の詳細については、資料編に追加。また、御指摘のグラフは複数回答であるため、「複数回答可」を追記するもの。

最終案 18 ページ（素案 17 ページ）

一般 N=1,894 （複数回答可）

※上記修正に合わせて、17～40 ページの同様のグラフについても、『複数回答可』を追加。

修正 4

【意見の概要】（意見一覧 25 ページ No. 79）

「北九州市 SDG s 未来都市計画」との関係ですが、17 項目のうち、どれとどれに取り組んでいるかが解るようにしたいかがでしょうか。

【修正内容】

御意見を踏まえ、それぞれの施策の方向性ごとに、関連するゴール番号を記載するもの。

最終案 45 ページ（素案 43 ページ）に記載

3 目標と施策の方向性	
施策の柱	SDGsの関連する 主な目標(ゴール) (P6参照)
<p>いきいきと健康で、生涯現役で活躍できるまち</p> <p>高齢者が年齢に関わりなく、健康で、その能力を十分に発揮し、社会を「支える側」として活躍できるまちづくりを進めます。</p> <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生きがい・社会参加・地域貢献の推進 ● 主体的な健康づくり・介護予防の促進 	
<p>高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち</p> <p>「見守る側」「見守られる側」に分かれるのではなく、誰もが多方面につながりをもち、それぞれができる範囲で支え合い、居場所と役割をもつコミュニティづくりを進めます。</p> <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 見守り合い・支え合いの地域づくり ● 総合的な認知症対策の推進 ● 家族介護者への支援 	
<p>住みたい場所で安心して暮らせるまち</p> <p>高齢者が、人生の最終段階にいたっても、それぞれの状態に応じて、必要な生活支援、介護などのサービスを活用しながら、住みたい場所で安心して暮らせることを目指します。</p> <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域支援体制(医療と介護の連携等)の強化 ● 介護サービス等の充実 ● 権利擁護・虐待防止の充実・強化 ● 安心して生活できる環境づくり 	

2 介護保険事業計画に係る修正箇所

修正1 介護サービス給付費の推計

(直近の事業実績・報酬改定等を反映し、最終的な推計を行ったため)

【修正内容】

最終案 144 ページ (素案 126 ページ)				
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
介護給付費	963 (素案 ページ) 億円	986 億円	1,003 億円	2,952 億円
地域支援事業費	54 億円	56 億円	58 億円	168 億円
介護予防事業・日常生活 支援総合事業	35 億円	36 億円	37 億円	108 億円
包括的支援・任意事業	19 億円	20 億円	21 億円	60 億円
計	1,017 億円	1,042 億円	1,061 億円	3,120 億円

修正2 第8期介護保険料の考え方

(最終的な介護保険料の段階設定の考え方等が決定したため)

【修正内容】

最終案 146 ページ (素案 128 ページ)
<p>○第6段階の細分化</p> <p>第7期における「第6段階」を、「新第6段階 (合計所得金額が80万円未満)」と「新第7段階 (合計所得金額が80万円以上120万円未満)」に細分化。</p> <p>収入に占める保険料負担を軽減するため、新第6段階の保険料率 (基準額「第5段階」に対する負担割合) は1.1。</p>
<p>○高所得者層の保険料率を引上げ</p> <p>新第6段階の保険料率引下げによる保険料減収分については、高所得者層 (新第11～13段階) の保険料率を引き上げることで対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新第11段階 (1.75→1.8)、新第12段階 (2.0→2.05)、新第13段階 (2.1→2.15)
<p>○国の示す基準に応じた変更</p> <p>各段階を区分する基準所得金額 (境界所得) を、国が変更することに伴い、当該金額に応じた変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新第9段階と新第10段階の境界所得 (200万円→210万円) ・新第10段階と新第11段階の境界所得 (300万円→320万円)

修正 3 第 1 号被保険者保険料（令和 3～5 年度）
（最終的な保険料案が決定したため）

【修正内容】

最終案 147 ページ（素案 128 ページ）

第 1 号被保険者の第 8 期介護保険料（基準額） 月額 6, 5 4 0 円

◆ **修正 1**、**修正 2**及び**修正 3**に伴い、以下も変更となる。

- 各サービスの利用見込量（最終案 132・134・135 ページ／素案 115・117・118 ページ）
- 第 8 期介護保険料の設定イメージ（最終案 148 ページ／素案 129 ページ）
- 第 1 号被保険者の第 8 期介護保険料（令和 3 年度～5 年度）（最終案 149 ページ／素案 130 ページ）

3 パブリックコメントによるもの以外の修正

修正 1

【修正理由】 新型コロナウイルスの感染状況について、素案の「計画策定の趣旨と背景」の該当部分に、最新の状況を追記するもの。

【修正内容】

最終案 1 ページ（素案 1 ページ）

令和 2（2020）年、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しました。本市においても、3 月に陽性患者が発生し、4 月には、「緊急事態宣言」が発出され、市民へ外出自粛やイベント中止等の要請を行いました。このため、地域の通いの場、生きがい講座、交流会、ふれあい・見守り活動など多くの事業に大きな影響が出ました。その後、令和 3 年 1 月には、再度緊急事態宣言が発出されるなど、市民生活への影響が続いています。

修正2 第8期介護保険事業計画の達成状況の点検及び評価

【修正理由】 点検・評価の重要性をより理解していただくため、具体的な取組みの内容等を示すもの。

【修正内容】

最終案 160 ページ（素案 140 ページ）

介護保険事業計画に定める各種事業や取組については、各年度において達成状況を点検・評価し、その結果に基づいた改善・見直しを実施することが重要です。

（一部省略）

また、保険者機能強化推進交付金等の評価項目や地域支援事業等に関するデータを活用して、本市の地域課題や取組状況を分析・評価し、より効果的な事業等の実施が行えるよう、必要に応じて環境・体制の整備を進めていきます。

修正3

【修正理由】 本計画への理解を深めていただくため、追加するもの。

【修正内容】

最終案 67 ページ

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」のイメージ図を追加。

最終案 165 ページ～191 ページ

計画の本編の後に「資料編」を追加。

- 1 第2次北九州市いきいき長寿プラン策定の経過
- 2 介護保険制度の概要
- 3 用語解説
- 4 年表（高齢者関係）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(北九州市における実施のイメージ図～疾病予防・重症化予防の視点から～)

厚生労働省資料一部改変

目指すところは… 健康（幸） 寿命の延伸（プラス2歳）・社会保障の安定

本市の健康課題

●**高齢化率**
30.7% (R1)
うち、75歳以上の割合が5割を超え、今後も上昇傾向。国より高い水準で推移。

●**医療費**
(H30年度：一人当たり（年額）)
市：121.7万円
県：117.9万円
国：94.3万円

【入院医療費上位疾患】
骨折、脳梗塞、慢性腎臓病
【外来医療上位疾患】
慢性腎臓病、高血圧症、糖尿病

●**介護給付費**
(H30年度：一人当たり（年額）)
市：30.3万円
県：26.1万円
国：25.7万円

【有病状況】
国・県に比べて、糖尿病、高血圧症、心臓病、認知症の割合が高い。
(KDBより)

健康推進課（企画調整：保健師）

- ① KDB（国保データベース）システム等で健診・医療・介護データを分析（データヘルス計画等の分析結果も活用）
- ② 重点課題を明確化、事業の企画調整、対象者の把握
- ③ PDCAサイクルに基づき事業展開と評価を行う



北九州市一体的実施局内連携会議

総務課、保険年金課、介護保険課
健康推進課、地域福祉推進課
認知症支援・介護予防センター

④ 多様な課題を抱える高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な支援に接続。

健康推進課、各区役所保健福祉課、地域包括支援センター、認知症支援・介護予防センター

保健事業

疾病予防・重症化予防

- ⑤ 国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続
 - ・重症化予防対策
 - ・糖尿病性腎症重症化予防
- ⑥ 個別的支援
 - ・糖尿病性腎症重症化予防
 - ・低栄養防止・生活習慣病等重症化予防

～生活習慣病予防・フレイル予防～

- ⑦ 地域活動の場への専門職（運動、栄養、口腔、生活習慣病予防・重症化予防）によるアウトリーチ
 - ・健診受診勧奨
 - ・健康教育、健康相談
 - ・サロンで健康づくり
 - ・地域でGO!GO!健康づくり
 - ・高血圧ゼロのまちモデルタウン事業
 - ・地域包括支援センターによる相談支援など

介護予防の事業等

生活機能の改善 (生活習慣病予防・フレイル予防)

- ⑧ 短期集中予防型サービス(サービスC)
- ⑨ 介護予防事業
 - ・元気で長生き食卓相談
 - ・筋力向上トレーニング 啓発教室 など
- ⑩ 地域での住民主体の介護予防活動支援
 - ・介護予防リーダー（きたきゆう体操普及員等）の育成
 - ・健康づくり推進員の活動
 - ・食生活改善推進員の活動

かかりつけ医等の多職種との連携強化

- ⑪ 健康課題や事業の実施状況等の情報共有、健診・医療受診勧奨、フレイル予防の普及啓発等の実施

★地域での活動の場において、KDBシステム等で把握した地域の重点課題をもとに保健医療の視点から保健師等が健康教育・健康相談等を実施する。

期待される役割

要介護状態にならないための重症化（認知症）予防

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援（高齢者の特性を踏まえた健康支援）

【財源】
後期高齢者医療

公費（約5割）・現役世代からの支援（約4割）・保険料（約1割）

（広域連合から委託を受けて実施
（保険料財源+特別調整交付金）